

広報

こうら



甲良町ホームページ <http://www.kouratown.jp/>

甲良町の保育センターでおもちつきが開催されましたよ！



甲良東保育センター



甲良西保育センター



2 町長年頭のあいさつ

13 入札参加資格審査申請

4 村おこし

15 確定申告相談の日程

7 甲良町新総合計画審議会

18 無料法律相談

町長

町長年頭のあいさつ



町民の皆様、平成22（2010）年の新年を迎えられ、あけましておめでとうございます。

平成22年におきましても、町政へのご支援をよろしくお願い申し上げます。

昨年11月の政府月例経済報告によりますと、「景気は、持ち直してきているが、自立性に乏しく、失業率が高水準にあるなど依然として厳しい状況にある。」との判断がなされています。この状況をふまえ私は彦根ハローワーク所長との懇談で具体的な情報を得るとともに、12月から町内企業訪問を開始し、町民の雇用の確保や非正規職員の待遇改善などお願いをいたしております。

一昨年の後半からの景気の悪化による県税収入の大幅な減収により、滋賀県では平成22年度は230億円の財源不足が見込まれ、この状況は毎年続くとされています。

県施策の事業見直しにより県補助金削減がすでに提示され、本町でも税減収があり財政運営への影響はさけられない状況であります。

滋賀県は、50市町村で構成されていましたが、合併が進み平成22年度から、13市6町となる予定で、6町の中でも犬上三町だけが人口1万人未満であり、本町にとって行財政基盤の確立は、重要な基本課題であると認識いたしております。

そこで、新年度の予算編成にあたっての基本姿勢であります。緊縮予算の中で「安心して暮らせる福祉施策の推進と農業と商工業と観光の振興」に知恵を出し、汗をかき、町民の方に「夢や希望」をもってもらえるように進めて行きたいと考えています。

ふるさと交流村については、当初の計画どおり造成工事を年度内完了をめざし、拠点施設である「農産物等直売施設」は、消費者動向、にぎわい拠点となる広域的利用、年間をとおした農作物の供給等の検討と議論をふまえた上で、施設設計に入ろうと思っています。

次の世代を育てる教育は「国家百年の計」といわれます。新年度からスタートを予定している本町の総合計画も「100年の大計—新時代に向けての一步（10年間）—」の基本的な考え方のもと、審議会で議論を重ねてもらっています。

今後のまちづくりは、より一層『ソフト（知恵と工夫・理念）』に根付いていることが重要と考えます。苦しい時代にあって、県でも施策の重点に、滋賀の未来をささえる「次世代の育成」が掲げられています。

そこで本町では、青少年育成で取り組まれてきた【声かけ運動】を、まず全町的運動として推進していきます。地域における子どもの教育は声かけからといわれています。大人が地域で子どもに声かけをする。大人が変わってこそ、子どもが心を開いていきます。

その次に、「早ね・早起き・朝ごはん」の全町民運動につなげていきたいとおもいます。

広域行政としては、「湖東定住自立圏の推進」「(仮称)湖東三山スマートインターチェンジの事業着手」「新しいごみ処理施設の検討」などを進めていきます。

行政運営全般に、ご支援ご協力をどうぞよろしくお願い申し上げます。

ウォーキング 秋のイベント開催

11月22日『さわやかウォーキング&甲良町せせらぎフェスタ』が尼子駅をメイン会場に開催されました。イベントには、JR東海沿線を中心に参加者が訪れました。

参加者からは、田園風景や水が流れる美しさに「甲良町はいい所ですね。また、来年も参加します。」と甲良のまちを堪能されておりました。また、各ポイントには各自治会のテント村も設営されており、各テントでは温かい会話などが聞こえてきました。

11時から、観光協会主催のフェスタが開催されました。ビンゴゲーム・ゆるきゃらショー・バルーンアートショーなどのイベントがあり、楽しいひとときを過ごしました。



表彰

中学生の『税についての作文』

この作文は、全国納税貯蓄組合連合会と国税庁が主催して、中学生の皆さんに税の意義や役割を正しく理解していただくことを目的として実施しているもので、多数の応募の中から、甲良中学校二階堂春奈さん（2年）が甲良町長賞に、河崎璃奈さん（2年）が彦愛犬納税貯蓄組合連合会優秀賞にそれぞれ選ばれ、12月11日に甲良町役場町長室で授賞式が行われました。



受賞を受けた河崎さん(左)と二階堂さん(右)

地域イベント 在土村おこしフェア開催

11月15日(日)第4回在土村おこしフェアが在土公民館で開催されました。地域住民のつながりを深めようと色々な催しが行なわれました。

健康教室では甲良町の住民の寿命が短いことから食生活を見直すことを教えてもらい、餅つき大会では高虎公の白餅黒餅に見立てた黒ごま入りの黒餅も作られました。

そして恒例のジャンボ巻き寿司が区民全員で巻かれ、昨年を上回る22.6メートルの記録を達成しました。巻き寿司と自家製おでんを皆で食べ和気あいあいと交流が深められました。

午後からは、大道芸やバルーンアートで子供たちは大喜びし、大学生のバンドによる演奏で秋の一日を楽しく過ごしました。



清掃作業 四ノ井川クリーン作戦(12月6日)

小川原自治会による四ノ井川の河川敷内の清掃作業が行われました。

四ノ井川は一級河川として滋賀県が管理する河川で、在土・尼子・呉竹・小川原など甲良町北部の圃場の幹線排水路としての機能も担っている重要な川です。

ここ数年、河川敷にペットボトルや空き缶、肥料袋などが目立つようになり、区民の「何とかしなければ」という声がこの作業につながりました。作業は「行政まかせではなく、まずは自分たちの手で」を合言葉に区民全員参加のもとで行われました。

きれいになった四ノ井川をみて小川原区民のみなさんは、「きれいになったな」「やって良かったな」と話しておられました。

小川原自治会では、今後この作業を年間行事の一つとして継続していくことや関係する近隣の自治会にも協力をお願いしたいと話しておられましたので、みなさんのご協力をよろしくお願いします。



お知らせ 金屋の水と緑を守る会が湖東支部長賞を受賞

11月14日(土)守山市守山市民ホールで、滋賀県世代をつなぐ農村まるごと保全地域協議会主催の「人・生きもの にぎわう農村フォーラム "2009"」が開催されました。

本フォーラムは、優良活動事例の紹介を通して地域のみなさんに「人も生きものも元気で、自然豊かな心やすらぐ農村」づくりに活発に取り組んでいただくことを目的に開催され、「金屋の水と緑を守る会」が湖東支部長賞を受賞されました。その取組みを紹介します。

(地区の概要) 共同活動 H2O実施面積 45.41ヘクタール
営農活動 H2O実施面積 16.48ヘクタール

(計画の概要)・ホタルは自然環境のバロメーター」を合言葉に地域全体で環境保全活動に取り組みされており、活動成果を確認するため、幼虫の上陸数や飛翔数の調査をされている。
・活動の際には、参加者は緑のジャンパーに統一するなど意識面での結束強化を図られており、活動参加者から地域の絆や信頼がより一層深まったという声が聞かれる。



農業用水を防火用水として利用するため、セキ板の管理・点検を行う。

統一された緑のジャンパーを着用して排水路の泥上げを行い、地域の連帯感と意識の高揚を図る。



農業委員会 農業委員会委員選挙人名簿への登録申請について

毎年1月1日現在で、「農業委員会委員選挙人名簿」が調製されます。選挙人の資格がある人は、この名簿への登録を申請してください。

■申請期限 平成22年1月8日(金)まで

※申請書の提出は毎年1月1日現在により同月10日までに提出する旨定められていますが、1月9日、10日は閉庁日のため、1月8日(金)までに提出くださいますようご協力をお願いします。

■資格 町内に住所があり、平成22年3月31日現在で満20歳以上の人で

- ① 10アール以上の農地を耕作している人。
- ② ①の人と同居親族またはその配偶者で、年間概ね60日以上農業に従事する人。

誕生日

天使のほほえみ

1歳のおたんじょうびおめでとう！



とうとう あやな
藤堂 絢凧ちゃん
1月1日生(尼子)



みえの きのん
三重野 希音ちゃん
1月3日生(尼子)



なかがわ
中川 しいなちゃん
1月8日生(小川原)



もりた かいり
森田 准理ちゃん
1月10日生(北落)

平成22年3月号『天使のほほえみ』への掲載希望
(H21年3月生のお子さん)の方は、1月29日(金)の
「乳児の10ヶ月健診」時に写真をご持参ください。
写真の裏にお子さんの名前(ふりがな)、生年月日、住所を
ご記入ください。

問合先 総務課 ☎38-5061
保健福祉センター(保健師)
☎38-3314



ふるさと
交流村

犬上地域の特産品

第3回は多賀町からです。

そば

多賀町では特産物として、関西ではめずらしい常陸秋(ひたちあき)そばの栽培に取り組んでいます。全て「環境こだわり農産物」の認証を受け「安全・安心の多賀そば」として町内全域で取り組み、近畿でも有数の作付け面積・生産高となりました。町内で生産されたそばは、県産小麦を使って同割りし、「乾そば」として直売所等で販売されています。

多賀「里の駅」(多賀町大字一円)では、町内産のそば粉を使って「そば打ち体験」を楽しむことができます。(要予約)

また、9月下旬からは、一面に咲くそばの白い花と彼岸花のすばらしい景色が広がります。



そばの花と彼岸花



多賀そば

問い合わせ先：多賀町農林商工課 ☎48-8117
次回予告 にんじん(多賀町)

総務課

第2回甲良町総合計画審議会開催される

11月30日(木)19時30分から、甲良町公民館2階多目的ホールで、第2回甲良町総合計画審議会が開催されました。

開会にあたり、北川町長から審議委員のみなさんにあいさつがあり、人権尊重のまちづくりと住民主体のまちづくりを2本柱に「心かよい人がきらめくせせらぎ遊園のまち甲良」のさらなる発展をめざしこの新しい総合計画を策定したいと述べられました。

審議会では、第1回審議会で事務局が説明した「基本構想」について、委員からいただいた意見をもとに作成した「基本構想修正案」について、事務局の説明後に審議が行われました。審議では、甲良町の50年後、100年後を展望するためには、戦後65年ぐらいに甲良町がどのような変化を遂げ、その功罪はいかなるものなのかなどについて、意見が交わされました。今後、事務局(総務課)が第2回審議会での意見を総合的に調整、整理したうえで、基本構想(案)の作成を行うことになりました。第3回審議会は、1月中旬に開催を予定しており、基本構想に基づく基本計画について審議されます。



北川町長あいさつ



審議中の委員

甲良町総合計画策定に伴うパブリックコメントの募集について

甲良町では、平成32年(2020年)を目標とした「甲良町総合計画」の策定に際し、序論(案)、基本構想(案)と基本計画(案)を公表します。皆様方のご意見を下記によりお寄せ下さい。

お寄せいただいたご意見は、甲良町総合計画策定の参考にさせていただきます。尚、個々のご意見には直接回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

公表日 平成22年1月26日(火) <予定>

公表方法 ①紙媒体については、情報公開室(役場1階)で閲覧
②電子媒体については、甲良町ホームページに掲載

(公表する資料) 甲良町総合計画(案)について(序論、基本構想、基本計画)
(意見提出)

- ご意見の提出期限
平成22年1月27日(水)から2月17日(水)まで
- 提出方法
 - 郵送 〒522-0244 滋賀県犬上郡甲良町在士353番地1
 - ファックス 0749-38-5072
 - 電子メール somuka@town.koura.shiga.jp
 - 提出先 甲良町役場総務課まちづくりグループ
担当 山田 禎夫/望月 仁
TEL 0749-38-5061
- その他

- ご意見を寄せていただく様式は、特に定めていませんが、必ずご住所、お名前、電話番号を明記してください。(ご意見の内容以外は公表しません。)
- ご意見は、日本語で提出してください。

図書館

図書館に行こう!

あけましておめでとうございます。
今年も甲良町立図書館をどうぞよろしくお願ひいたします。
のんびりお正月。体もお腹も一緒に休めるやさしいご飯にしませんか?

月	火	水	木	金	土	日
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

ホッとできる

『美人粥(がゆ)』

小林カツ代/著

文化出版局



お正月の豪華なごちそうもいいけど、やさしいお粥で体の中をリセットしてあげましょう。心もお腹もゆったり気分。

コンディションにあわせて

『「ヘルシースープ」が飲みたい』

渡辺あきこ/著

PARCO出版



消化のいいスープは疲れた胃やお腹に抜群!寒い日の温かいスープを一口飲めばみんな笑顔になります。

冷えにサヨナラ!

『冷え知らずのしょうがレシピ』

早乙女孝子/著

PHP研究所



この季節多くの人が悩む「冷え」。こんな時頼りになるのが生姜。食べるのと体が温まっていくのが実感でき、胃痛も解消してくれて、美肌まで作ってくれますよ。

低カロリー& 15分

『300 kcal 以下のま夜中ごはん』

松田美智子/著 河出書房新社



つつい夜更かしがちなお正月。そうすると食べたくなるのが夜ごはん。小腹も満たして消化にも良いメニューいっぱい!満足できるごはんです。

おもちがスイーツに!?

『モッフル おもちでかんたんクッキング』

雄鶏社



薄く切ったおもちをプレスして焼くだけで、いつもと違うフワフワ・サクサク・モチモチのモッフルの出来上がり!挟む具材でご飯からスイーツまで幅広く楽しめます。

1月の催し物

1月9日(土) 11:00~
おはなし会

1月10日(日) 14:00~
ジャグリング&バルーンアート

1月16日(土) 11:00~
お母さん・お父さんのための絵本教室

1月23日(土) 14:00~
子どもえいが会 『おでんくん』

1月24日(日) 14:00~
名作映画会

☆☆☆お知らせ☆☆☆

6日(木)から町内の小学生等が書いた「書き初め展」を行います。また、1月9日(水)から山崎徳三さんの「すみ絵展」、小川原お花サークルの「生け花展」を開催いたします。すばらしい作品を是非ご覧下さい。



サワディーカー SAWASDEE KAA タツサニーカーです

「サワディー ピー マイ カー」明けましておめでとうございます。今年、どんな抱負を持っていますか?去年どんな新しい発見をされましたか?私は毎年、新しい発見があるようにと祈っています。自分の分からないことがすごくいっぱいありますので、毎日知らないものが知れるようになれば、楽しいですね。今年もよろしくお願ひ致します。(^-^)

<尼子そば多文化共生>

皆さん、そばが好きですか?私はそばが大好きです。大好きなそばを作りながら、甲良町民と外国人の多文化共生をしたいと尼子の方々に相談したら、尼子の皆さんは喜んで協力して頂くことになりました。本当にありがとうございました。甲良町の外国人は初めてそばづくりの体験をして、粉からそばになるまで最初は大変でしたが、最後は美味しいものをいただくことができました。

日本人同士でも色々な国の人とでも上手くコミュニケーションができるまでは大変ですが、皆と仲良くできたら、もっと人生は楽しく感じるでしょうね。多文化共生がうまくできる地域はやはり地域の人々が人間の一人一人のよさを認める地域だと考えられます。大好きな甲良町は日本人か外国人の地域ではなく、人間一人として幸せに感じて生きている地域になってほしいです。甲良町なら、絶対できることです。



初めてのそばづくり



そばづくりと多文化共生



美味しいもち



お互いの自己紹介

<日本での外国文化を考えよう>

日本の中でも外国からのものがいっぱいあります。皆さんは気がついてますか?毎日使っているお箸ももともと日本のものではないでしょうね。「へえ、そうなの?」と東小学校の2年生の子どもたちの声。「知らなかった。」と子どもの反応。東小学校の2年に「日本のものか、外国から来たものか」という表を配って子どもたちは考えてもらいました。表の中にあるのは、「甲良町の名前」、「ラーメン」、「お箸」、「漢字」、「カステラ」、「アラビア数字」など。日本も世界の中の一つの国です。他の国からのものをもらったり、他の国にもものを伝えたりしています。それは、世界の中の一つの国ですから、世界とのつながりがあるという一つの証拠ですね。



日本のものか、外国から来たものか、考えている子どもたちの様子

では、ポッカン マイ ナ カー (また会いましょうね)

包括支援センター

～特定高齢者介護予防教室だより～

いつまでも元気で、自分らしく、いきいきと暮らしていくために必要な「介護予防」。

甲良町では、特定高齢者介護予防教室として、様々な教室を開催しています。今回は、甲良町で開催している介護予防教室についてご紹介させていただきます。

《かむカム教室》

歯と口の健康を守ることは、全身の健康に関係します。話すこと・食べることは普段当たり前の様に行っていますが、歯や口の手入れをしっかりとしないと、その当たり前のことすらできなくなってしまいます。毎日しっかりと歯磨きをし、定期的に歯科に受診し口の健康を維持しましょう。



(歯科衛生士による講義)



かむカム教室の様子



(お口の中をチェック)

(全員で体操しています)



歯って大切なんだ。噛めないとな消化も悪くなるんだ。しっかり磨かないとねー。



←義歯もしっかり磨きましょう。磨き残しの、ないように！！

《筋力トレーニング教室》

高齢であっても、筋力は鍛えれば向上します。運動することで、今の筋力を維持し続けることができます。体を動かす機会が少ないと、使われていない筋力はどんどん低下していきます。

しっかり体を動かす習慣を身につけましょう。

(機械を使って、より筋力アップ！)



・仲間ができて、楽しく続けられます。
・体が楽に動かせるようになりました！
・姿勢がよくなりましたよ。

(理学療法士のチェックもあります)



・今の体力を維持して、できることを続けていきたいです。しっかり運動して、体力をつけていきたいです。

包括支援センター

《転倒予防教室》

みんなで楽しく運動する習慣を身につけるため、毎月テーマを決め運動を行っています。



・みんなと一緒に、運動しても楽しく続けられる。
・体も柔らかくなりました。
・毎日、運動する習慣が身につきました

《火曜・木曜サロン》

閉じこもり・認知症・うつ予防を目的に、楽しく仲間づくりなどを行っています。



・お出かけや体操、料理や創作活動などを通して、自分に自信がもてるよう活動をしています。



～各字でも運動教室をしています～



(池寺ボール体操の風景)



(北落運動教室)



(正楽寺ボール体操教室)

参加者の希望に沿って、運動できる仲間づくりと地域の交流を交えて運動活動支援をしています。年3回運動指導士を派遣し、体力測定・運動指導・運動ビデオ作成を行います。

現在、尼子・北落・池寺・正楽寺・長寺東で、6グループがそれぞれ定期的に開催されています。

★一般高齢者介護予防事業

★転倒予防教室のお知らせ★

対象者：おおむね65歳以上の方で、体力の低下・運動不足を感じている方。

運動を通じて、健康維持につとめたいと考えておられる方。

1月の転倒予防教室のテーマは「ストレッチ体操」です。

開催日：8日(金)・22日(金)

13:30～15:00 保健福祉センター 1階 多目的研修室

参加費：1回 200円(送迎を希望される方は、1回100円で利用できます)

※参加を希望される方は、事前に地域包括支援センター(☎38-5161)までお問い合わせください。

子育て支援センター

ほっと館

だれもがホッとできる場所と、ホットな情報発信地、そして、子育て真っ最中の人たちほっとかん！

支援センターは子どもの成長と子育てを応援します

一人で悩まずに気軽に相談をお寄せください

子育てには、さまざまな困難やトラブルが伴います。迷ったり、解決が難しいと思うときは遠慮なくご相談ください。

小・中・高校生のお子さんについての相談は、専任の教師が対応させていただきます。また、就学前のお子さんについての相談は、保育士が対応し、必要に応じて他の相談機関とも連携し対応させていただきます。

子どもさんの欠席が長期に続いたり、不登校気味になったときには、学校と連携しながら支援センターを開放し、その子の状況に即した支援も行っています。

子育ての悩みを一人で抱えずに、気軽にご相談をお寄せください。ご相談の際には 子育て支援センター 38-8003までご連絡ください。※相談内容は、秘密を厳守ですので安心してご相談ください。



横関

出前ひろばであそぼう！

下之郷



2回目 3回目と開催される字もあり、活発な交流が進んでいます。また、地域のみなさんとお会いできるのを楽しみにしています。



尼子



北落

1月のサークルひろば

サークル名	実施日	時間	場所
あおぞら	15日(金)	9:30~11:30	保健福祉センター
	29日(金)		
ひまわり	15日(金)	10:00~11:30	呉竹センター

※サークルに参加される方は、お茶をご持参ください。当日の参加もいいですよ。

2月のサークルひろば (予定)

サークル名	実施日	時間	場所
あおぞら	12日(金)	9:30~11:30	保健福祉センター
	22日(月)		
ひまわり	5日(金)	10:00~11:30	呉竹センター
	19日(金)		

【問合せ先】 子育て支援センター (ほっと館) ☎38-8003

入札

平成22年度 甲良町建設工事等入札参加資格審査申請のお知らせ

町内の建設業者及びコンサル業者

- ◇ 申請年度 平成22・23年度
- ◇ 受付日 2月8日(月)、9日(火)、10日(水)
- ◇ 受付時間 9時~19時
- ◇ 受付場所 甲良町役場 2階 会議室
- ◇ 申請要領
 - 平成21年度登録業者の方には郵送済みですので要領を熟読のうえ申請をお願いします。(要領は下記の甲良町ホームページからもダウンロードできます。)
 - 上記以外の業者の方は【新しく申請希望される業者の方へ】をご覧ください。

県内の建設業者及びコンサル業者

- ◇ 申請年度 平成22・23年度
- ◇ 受付日 2月12日(金)、15日(月)、16日(火)
- ◇ 受付時間 9時~11時30分、13時30分~16時30分
- ◇ 受付場所 甲良町役場 2階 会議室
- ◇ 申請要領 【新しく申請希望される業者の方へ】をご覧ください。

県外の建設業者及びコンサル業者

- ◇ 申請年度 平成22年度 (追加登録のみ受付)
- ※平成22年度は中間年となりますので追加登録のみの申請を受付けます。平成21年度登録業者の方は21、22年度の資格がありますので申請は不要です。
- ◇ 受付日 2月18日(木)、19日(金)
- ◇ 受付時間 9時~11時30分、13時30分~16時30分
- ◇ 受付場所 甲良町役場 2階 会議室
- ◇ 申請要領 追加登録を希望される業者の方は【新しく申請希望される業者の方へ】をご覧ください。

物品・役務・メンテ業者

- ◇ 申請年度 平成22年度 (追加登録のみ受付)
- ※平成22年度は中間年となりますので追加登録のみの申請を受付けます。平成21年度登録業者の方は21、22年度の資格がありますので申請は不要です。
- ◇ 受付日 2月18日(木)、19日(金)
- ◇ 受付時間 9時~11時30分、13時30分~16時30分
- ◇ 受付場所 甲良町役場 2階 会議室
- ◇ 申請要領 追加登録を希望される業者の方は【新しく申請希望される業者の方へ】をご覧ください。

注) 町外にある本店、本社等が甲良町内の営業所・支店等に委任される場合は町内業者で申請してください。県外にある本店、本社等が滋賀県内の営業所・支店等に委任される場合は県内業者で申請してください。※いずれも委任状の提出が必要となります。

【新しく申請希望される業者の方へ】

- 1月12日(火)から申請要領を配布しますので取りに来てください。
- ◇ 配布場所 甲良町役場2階 総務課 (TEL38-3311)
- ◇ 配布時間 8時30分~17時15分(執務時間内)
- ※申請要領は甲良町のホームページからもダウンロードできます。URL <http://www.kouratown.jp/>

税務課

～新築・購入等で住宅ローンを組む方・組んでいる方へ～
個人住民税の住宅ローン控除をうけられる場合があります。

① 新たな個人住民税における住宅借入金等特別税額控除（住宅ローン控除）

平成21年度税制改正において、厳しい経済状況を踏まえ、住宅投資を活性化し、景気浮揚の突破口にしようという狙いから、住宅ローン減税制度について、所得税における最大控除可能額を過去最大規模に引き上げ、中低所得者層の方への実効的な負担軽減となるよう、**所得税から控除しきれなかった額を個人住民税で税額控除することとされました。**

○平成21年分の所得税において控除しきれなかった金額がある場合は、平成22年度の個人住民税が控除されます。

平成21年から平成25年までの間に居住し、所得税の住宅ローン減税制度（住宅借入金等特別控除）を受けた方で、所得税において控除しきれなかった金額がある場合は、翌年度の個人住民税において住宅ローン控除が適用されます。

（控除額の算出方法）

$$\text{個人住民税の住宅ローン控除額 (A)} = \text{所得税における住宅ローン控除可能額} - \text{住宅ローン控除適用前の前年の所得税額}$$

（※ 上記の算出された控除額が、「前年分の所得税の課税総所得金額等の5%（97,500円を限度）（B）」を超えた場合には、控除額は（B）の金額になります。）

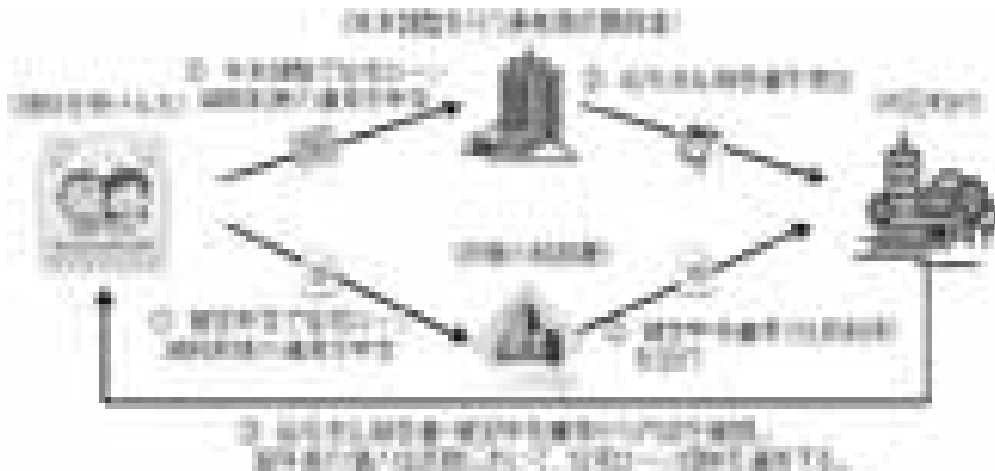
○個人住民税の住宅ローン控除の適用にあたって、**町への申告は不要です。**

② 税源移譲の経過措置としての住宅借入金等特別税額控除（住宅ローン控除）

税源移譲の経過措置としての住宅ローン控除は、平成19年に行われた税源移譲により、所得税が減額となり、所得税で控除できる金額が減少する場合であるため、平成18年度末までに入居し、所得税の住宅ローン減税制度を受けている方で、所得税から控除しきれなかった額がある場合は、翌年度の個人住民税から控除できるとした制度です。

この控除をうけるには、町への申告が必要でしたが、新たな住宅ローン控除の創設に伴い、**平成22年個人住民税から町への申告は不要となります。**

<参考>住宅ローン控除適用のイメージ



※確定申告や年末調整の手続きは、今までと変わりません。

町において、住宅ローン控除を受ける方が税務署等（所得税）へ申告した情報を把握できる仕組みとし、町（個人住民税）への申告は不要となります。

【問合せ先】 甲良町税務課 個人住民税係 ☎38-5064

お知らせ

確定申告相談の日程について（お知らせ）

日付	対象集落	午前	午後	会場	日付	対象集落	午前	午後	会場
2月16日 火	在土区	全組		甲良町公民館	3月1日 月	小川原区	1～4組	5～8組	甲良町公民館
	法養寺区		全組	甲良町公民館	2日 火	北落区	1～5組	6～10組	甲良町公民館
17日 水	正楽寺区	全組		甲良町公民館	3日 水	長寺東区	1～4組	5～8組	甲良町公民館
	下之郷区		1～6組	甲良町公民館	4日 木	尼子区	1～6組	7～13組	甲良町公民館
18日 木	下之郷区	7～12組	13～18組	甲良町公民館	5日 金	尼子区	14～19組	20～25組	甲良町公民館
19日 金	長寺西区	1～10組	11～19組	甲良町公民館	6日 土	全集落	全区民	全区民	甲良町公民館
20日 土					7日 日	全集落	全区民	全区民	甲良町公民館
21日 日					8日 月				
22日 月	金屋区	1～6組	7～12組	甲良町公民館	9日 火	全集落	全区民	全区民	甲良町公民館
23日 火	池寺区	1～4組	5～8組	甲良町公民館	10日 水	全集落	全区民	全区民	甲良町公民館
24日 水					11日 木	全集落	全区民	全区民	甲良町公民館
25日 木	横関区	1～3組	4～6組	甲良町公民館	12日 金	全集落	全区民	全区民	甲良町公民館
26日 金	呉竹区	1～6組	7～12組	甲良町公民館	13日 土				
27日 土					14日 日				
28日 日					15日 月	全集落	全区民	全区民	甲良町公民館

受付時間 午前の部：9時00分～11時30分 午後の部：13時30分～16時00分

※会場は、すべて甲良町公民館1Fになりますのでご注意ください。

※3月6日（土）7日（日）は申告相談を実施いたします。

※さらに詳しい内容については、2月号の広報に掲載します。

【問合せ先】 甲良町役場 税務課 ☎38-5064

無料相談

『暴力団にかかわる無料相談所開設』

〰秘密厳守〰

暴力団にかかわる交通事故示談・債権取り立て・不動産等の売買・家屋の賃貸等の民事問題・その他因縁をつけての金品の要求など、暴力団と関わりをもちお困りの方は、お気軽にご相談下さい。弁護士や専門の相談員が親切に対応します。

と き：平成22年1月14日（木）午後1時から午後4時まで

ところ：彦根市民会館 第1会議室（彦根市尾末町1-38）

主 催：（財）滋賀県暴力団追放推進センター

犬上・彦根暴力追放住民会議

【お問い合わせ先】（財）滋賀県暴力団追放推進センター

TEL077-525-8930

お知らせ

農業振興地域整備計画の農用地区域除外申請について

農業振興地域の整備に関する法律（以下「農振法」という）に基づく農用地区域内の農地を宅地等に利用する場合は、農業委員会に農地転用申請をする前に、農振法に基づき農振除外（農用地区域から除外）をする必要があるため、年に一回の除外申請の受付を行います。

農地には、農振法に基づき、計画的に農業振興を図っていく農用地区域（青地）があり、この農用地区域内農地を「農振農用地」と呼んでいます。この農振農用地は、農業振興のため「農地を守る」目的で設けられた農地であり、農地以外の利用はできないという制限があります。例外として、農振法に基づく除外要件をすべて満たしている場合に限り、この制限を外し（区域から除外）、農地から宅地等への転用が可能になります。

申請受付期間

平成22年2月1日（月）～平成22年2月26日（金）

農地を農用地以外の用途に利用したいとお考えの場合は、まず産業振興課にお問い合わせください。用途については、制限がありますので、必ず農振除外・農地転用ができるとは限りませんので、許可ができるまでは決して事業に着手しないでください。

【問合せ先】 甲良町役場 産業振興課 ☎38-5069 担当：陌間・中川

年金

～年金からのお知らせ～

1. 20歳がスタート！「国民年金」

今年20歳を迎えられる皆さん、ご成人おめでとうございます。

国民年金はすべての公的年金制度の基礎となるもので、日本国内に住所のある20歳から60歳までのすべての方は、国民年金に加入することが法律で義務付けられていて学生の方も加入しなければなりません。

公的年金制度は、現役世代が高齢世代を支え、今の現役世代が高齢世代になったときには次の世代が支えるという「世代と世代の支えあい（相互扶助）」のしくみで成り立っています。

20歳を迎えられるこの機会にしっかりと人生計画を立て、自分自身の将来のため、国民年金に加入し、保険料を納めてください。

2. 年金受給者の皆さまへ！公的年金等の源泉徴収票が送付されます

日本年金機構では、国民年金や厚生年金などの老齢年金を受けておられる方を対象として、1月下旬に「平成21年分の公的年金等の源泉徴収票」を送付します。

この「源泉徴収票」は確定申告の際に必要となりますので、大切に保管してください。

なお、障害年金や遺族年金は課税対象ではありませんので、「源泉徴収票」は送付されません。

【問合せ先】

- ・源泉徴収票に関すること … 「ねんきんダイヤル」0570-05-1165
I P電話受電用03-6700-1165
- ・確定申告等に関すること … お住まいの地域を管轄する税務署まで

防災

消防署だより 犬上分署 (TEL 38-3130)

『文化財防火デー（1月26日）』です。

文化財は、我々、人類の文化的活動によって生み出されてきたものです。歴史を経て、その地域における人々の生活及び、地域の風土によって形成されてきました。

昭和24年1月26日、世界最古の木造建築物である法隆寺の金堂で火災が発生し壁画が焼失しました。その後も文化財の火災が相次いだことから、文化財を火災・地震その他の災害から守るとともに、日本国民の文化財愛護思想の高揚を図るため、1月26日を「文化財防火デー」と定めることになりました。現在では、全国的に文化財の防火運動を展開しています。

犬上分署におきましても、この運動を通じて国宝等の重要文化財に指定されている建造物等に立ち入り、これら施設からの出火防止の指導を行うとともに消防設備等の維持管理状況を検査し、火災から文化財を守るため管内対象物に査察を行っています。

また、今月には甲良町で文化財防火デーに伴う文化財防衛訓練を実施します。是非この機会に地域住民の方々には、文化財の防火について関心を高めてもらうと共に、地域ぐるみの防火防災意識の高揚に努めていただくようお願いいたします。

『消火栓の付近での駐車禁止』

皆さんは町内に設置されている「消火栓」や「防火水槽」をご存知ですか？「消火栓」や「防火水槽」は道路脇や道路上に設置されており、標識のあるものや蓋等にマーキングされているものもあります。

これらは、火災時の消火活動で欠かすことのできない施設で、消防車に使用する水を供給するものなので

す。しかし「消火栓」や「防火水槽」付近に駐車車両があり、消防活動の障害となるケースも発生しています。消火栓、防火水槽付近での駐車は禁止です。また、道路交通法で定められている次のことを守りましょう。

消防水利周辺の駐車禁止部分

- (1) 消火栓から5メートル以内の部分
- (2) 防火水槽の側端または、これらの道路に接する出入り口から5メートル以内の部分
- (3) 防火水槽の吸水口もしくは、吸管投入口から5メートル以内の部分

以上の3項目となっています。また、「消火栓」や「防火水槽」付近以外の場所でも、路上駐車車両により緊急自動車が行き来できない場合があります。緊急活動は一刻を争うものとなりますので、住民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

消防車も救急出場（PA連携）する場合があります。

PA連携とは、消防車と救急車が連携して救急活動を行うことです。

「救急車を呼んだのに、消防車が来た！」とビックリする場合もあるかもしれませんが、救急隊と消防隊が連携して活動します。

特に救急車が出場中で、救急車の到着が遅れるときは、消防車で、救急資器材を積載し出場することがあります。ご理解をお願いします。

【問合せ先】 彦根市消防本部警防課 ☎22-0337
彦根市消防署犬上分署 ☎38-3130

消防車のサイレンは区別できます

- 火災の場合は・・・
サイレン音「ウーウー」 + 鐘の音「カンカン」
- 火災以外の場合は・・・
サイレン音「ウーウー」



お知らせ

弁護士による無料法律相談のお知らせ

主催：法テラス滋賀

法テラス（日本司法支援センター）は、「総合法律支援法」に基づいて平成18年10月から業務を開始した法人です。

この度、甲良町保健福祉センターに臨時の法テラス窓口を開設し、収入等の資力要件に当てはまる方を対象に、民事法律扶助による弁護士の無料法律相談会を下記の日程で実施します。

ご相談には、事前の予約が必要となり、人数の制限がございますが法的トラブルでお困りの方はどうぞお気軽にご利用ください。

【日時】 平成22年2月5日（金）午後1時から午後4時
（お一人の相談時間は30分・事前予約制）

【場所】 甲良町保健福祉センター 2階相談室

【予約申込み期間】 平成22年1月4日（月）から2月4日（木）まで

【予約受付時間】 午前9時から午後5時

【予約申込み・お問い合わせ先】 050-3383-5454（法テラス滋賀）

なおご予約時に、収入等をお伺いさせていただき、資力要件を満たさない方につきましては、ご相談をお受け出来ませんのであらかじめご了承ください。

お知らせ

湖東・湖北地域障害者就職面接会 開催のご案内

この度、彦根・東近江・長浜の各公共職業安定所が中心となって障害者の方を対象とした就職面接会を開催します。彦根・東近江・長浜方面に就業（働く）場所がある事業所の担当者から、その場で仕事内容、労働条件、福利厚生等について直接説明を聞くことができますので、就職をお考えの方はぜひご参加ください。

<p>近江八幡会場</p> <p>・日時：平成22年2月2日（火） 午後1時30分～午後3時30分</p> <p>・場所：県立男女共同参画センター G-NETしが 大ホール （近江八幡市鷹飼町80-4） JR近江八幡駅徒歩15分</p>	<p>彦根会場</p> <p>・日時：平成22年2月8日（月） 午後1時30分～午後3時30分</p> <p>・場所：ビバシティホール（ビバシティ彦根内） （彦根市竹ヶ鼻町43-1） JR南彦根駅東口徒歩10分</p>
--	---

※上記2会場のうち、両方でもどちらか一方でも参加可能です。（参加事業所は各会場10社の予定ですが、一部を除き参加企業は各会場で異なります。）

※面接会当日は、何通か履歴書をご持参ください。

※参加事業所等の詳細については、最寄りのハローワークへお問い合わせください。

【問合せ先】ハローワーク彦根 ☎22-2500 FAX26-5186 担当：田中 赤平

ひとのうごき

()内は前月との比較 H21年12月1日現在

	総人口		0～15歳未満	15歳以上～65歳未満	65歳以上
男	3,805	(- 4)	541	2,452	812
女	4,182	(+ 4)	542	2,458	1,182
合計	ⓐ7,987	(± 0)	1,083	4,910	ⓑ1,994
世帯数	2,487	(+ 2)	Ⓐ÷ⓐ=高齢化率24.97% 高齢化率とは65歳以上の高齢者人口が総人口に占める割合。		

プール & お風呂

温水プール・香良の湯カレンダー

利用案内 <http://www.izumi21.co.jp/koura/indexpage.htm>

1月

日	月	火	水	木	金	土
					1 休館日	2 休館日
3 休館日	4	5 休館日	6 教室日	7	8 教室日	9 教室日
10	11	12 休館日	13 教室日	14	15 教室日	16 教室日
17	18	19 休館日	20 教室日	21	22 教室日	23 教室日
24	25	26 休館日	27 教室日	28	29 教室日	30 教室日
31						休館日

2月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2 休館日	3 教室日	4	5 教室日	6 教室日
7	8	9 休館日	10 教室日	11	12 教室日	13 教室日
14	15	16 休館日	17 教室日	18	19 教室日	20 教室日
21	22	23 休館日	24 教室日	25	26 教室日	27 教室日
28						休館日

温水プール一般開放

時間 13時～21時（日曜日は20時まで）
※保護者同伴でない中学生以下は19時まで

入場料 大人 500円
中人 300円（中学生）
小人 200円（5歳～小学生）
※4歳以下は無料です
※障害者手帳をお持ちの方と、介助者1人は上記入場料の半額です。
※甲良町在住の65歳以上の方は、上記入場料の半額でご利用いただけます。

香良の湯

受付時間 12時45分～20時（20時30分には閉場）

入浴料 大人 250円（中学生以上）
小人 150円（小学生）
※障害者手帳等をお持ちの方は割引があります。

シルバーデイ

金曜日は、甲良町内にお住まいの65歳以上の方に限り、無料になります。
※確認をさせていただきますので、ご協力をお願い致します。

問合せ先 温水プール・香良の湯 ☎38-5155

せせらぎ農産物直売所

＜営業日時＞
毎週木曜日～火曜日 9時～12時

＜電話番号＞38-2744

スタンプカード（500円＝1点）で20点集めて素敵なプレゼントを進呈中

水と土と太陽の恵み

サラ金・クレジット・過払い請求

借金問題

勇気を出してご相談下さい！

あい湖司法書士事務所

☎0120-001-694 秘密厳守 相談無料

草津市渋川1丁目9番41号 JR草津駅徒歩5分
司法書士/飛渡 あい子・飛渡 貴之 月～土 9:00～19:00

一お知らせ

新型インフルエンザの感染拡大に備えた家庭における食料品備蓄を推進しています。

詳しくはこちら！

「新型インフルエンザに備えた
家庭用食料品備蓄ガイド」
[Http://www.maff.go.jp/j/zyukyu/anpo/pdf/gaido](http://www.maff.go.jp/j/zyukyu/anpo/pdf/gaido)

行政相談日（第2火曜日）

1月12日（火）10時から12時
保健福祉センター2階相談室

相談内容 ①医療保険・年金
②道路 ③生活保護
④郵政 ⑤雇用 など

2010年 世界農林業センサス

これからのために調べます

農林業センサス

2月1日実施！

農林業センサスは5年に一度、全国一斉に農林業や農山村の実態を調べ、国や地方の農林業施策の企画・推進に役立つとても大切な調査です。

農林水産省

健康カレンダー

自分の体は自分で守ろう！

1月後半分 (会場：保健福祉センター)

事業の内容	実施日	受付時間	対象の方(児)	持ち物
胃がん検診	19日(火)	8:30~10:00	40歳以上の方	検診料1000円 健康手帳
2歳6ヶ月健診	21日(木)	9:30~10:00	H19年5月6月生まれの児 前回受けられていない児	母子手帳・質問票 ハブラシ・コップ
乳児健診4ヶ月 及びBCG予防接種	29日(金)	13:00~13:30	H21年9月生まれの児 前回受けられていない児	母子手帳・質問票 BCG予診票
乳児健診10ヶ月	29日(金)	13:30~14:00	H21年3月生まれの児 前回受けられていない児	母子手帳・質問票 写真(広報への掲載希望者)

2月前半分(会場：保健福祉センター)

事業の内容	実施日	受付時間	対象の方(児)	持ち物
子育て相談	2日(火)	9:30~11:00	子どもの健康、食生活、予防接種等に関する 相談を行います	母子手帳
3歳6ヶ月健診	3日(水)	13:00~14:00	H18年7月8月生まれの児 前回受けられていない児	母子手帳・質問票 ハブラシ・コップ
中期離乳食教室	10日(水)	9:00~ 9:30	H21年6月7月生まれの児 前回受けられていない児	母子手帳・質問票

■ 問合先 保健福祉センター保健グループ(保健師) ☎ 38-3314 / 38-5151 ■

2010年(平成22年)1月号
通巻第363号

発行/甲良町総務課

〒522-0244

滋賀県犬上郡甲良町在土 353-1

TEL. 0749-38-5061

FAX. 0749-38-5072

E-mail/somuka@town.koura.shiga.jp

窓口業務時間の延長日は1月8日(金)・22日(金)
午後7時まで窓口業務を延長します。

受付業務

- ①住民票
- ②戸籍(婚姻・出生・死亡など)
- ③印鑑登録・証明など

閉庁時間帯(休日・勤務時間外)

戸籍の届出のみ
＜関連する手続きに、再度来ていただく場合がありますので
ご了承ください。＞

本人確認できるものをご持参ください。 例) 免許証、パスポートなど

問合先 総務課 住民グループ ☎ 38-5063